

広報資料

令和7年11月6日

橋本警察署

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月5日（水）

2 発生日

令和7年9月20日（土）から同年11月4日（火）までの間

3 被害品

現金 合計2,582万円

4 被害者

橋本市内居住 50代 女性

5 状況

被害者は、令和7年9月20日、自己の携帯電話でSNSを見ていたところ、著名人の顔写真と共に株式投資に関する広告が表示されたのでアクセスしました。

その後、その著名人のアシスタントを名乗る人物を紹介され、その人物と、SNS上で、メッセージのやりとりをするようになりました。

そして、その人物から投資の手順を教えてもらうとともに、AIを活用した株式投資用のアプリを教えてもらったのでインストールし、まず初めに、令和7年10月19日に、投資資金として、相手から指定された口座に現金100万円を振り込みました。

すると、アプリ上では利益が出たようだったので、その後も、令和7年10月23日から同年11月4日の間に、5回にわたって現金合計2,482万円を振り込みました。

その後、被害者は、利益を出金しようとしたものの出金できず、そのことを相手に伝えても一向に返信がないことから詐欺であることに気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙り、「必ず儲かる」や「友達申請」、「副業を紹介します」などといったことを電話やメール、SNSで受けければ、詐欺である可能性を疑い、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。